

**平成 30 年度実施
選択的評価事項に係る評価
評価報告書**

沼津工業高等専門学校

平成 31 年 3 月

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について	i
I 選択的評価事項に係る評価結果	1
II 選択的評価事項ごとの評価	2
選択的評価事項A 研究活動の状況	2
選択的評価事項B 地域貢献活動等の状況	4
<参 考>	7
i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	9
ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	11

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）の実施する認証評価は、高等専門学校の正規課程における教育活動を中心として高等専門学校の教育研究活動等の総合的な状況の評価するものですが、高等専門学校にとって研究活動は、教育活動とともに主要な活動の一つであり、さらに高等専門学校は、社会の一員として、地域社会、産業界と連携・交流を図るなど、教育、研究の両面にわたって知的資産を社会に還元することが求められており、実際にそのような活動が広く行われています。

そこで機構では、「評価結果を高等専門学校にフィードバックすることにより、高等専門学校の教育研究活動等の改善・向上に役立てること」、「高等専門学校の教育研究活動等の状況を社会に示すことにより、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと」という評価の目的に鑑み、各高等専門学校の個性の伸長に資するよう、高等専門学校評価基準とは別に、高等専門学校の多様な活動状況の評価するため、「研究活動の状況」（選択的評価事項A）と「地域貢献活動等の状況」（選択的評価事項B）の二つの選択的評価事項を設定し、高等専門学校の希望に基づいて、これらの事項に関わる活動状況について評価を実施しました。

2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立高等専門学校の関係者に対し、高等専門学校機関別評価の仕組み、評価方法等についての説明会、自己評価書の作成方法等について研修を実施した上で、高等専門学校からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

30年7月	書面調査の実施
8月	評価部会（注1）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定）
10月～12月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象高等専門学校の状況を調査）
12月	評価部会の開催（評価結果（原案）の作成）
31年1月	評価委員会（注2）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象高等専門学校に通知
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）評価部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

（注2）評価委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会

3 高等専門学校機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成31年3月現在）

(1) 高等専門学校機関別認証評価委員会

揚村 洋一郎	東海大学付属大阪仰星高等学校・中等部 校長
荒金 善裕	前 東京都立産業技術高等専門学校長
有信 睦弘	東京大学 大学執行役・副学長
大島 まり	東京大学教授
鎌土 重晴	長岡技術科学大学理事・副学長
萱島 信子	国際協力機構上級審議役
菊池 和朗	大学改革支援・学位授与機構特任教授
京谷 美代子	株式会社FUJITSU ユニバーシティエグゼクティブプランナ
黒田 孝春	大学改革支援・学位授与機構客員教授
田中英一	東海職業能力開発大学校 校長・名古屋大学名誉教授
寺嶋 一彦	豊橋技術科学大学理事・副学長
○長島 重夫	元 株式会社日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
中野 裕美	豊橋技術科学大学副学長・教授
新田 保次	前 鈴鹿工業高等専門学校長
廣 阜 康裕	大学改革支援・学位授与機構特任教授
◎武藤 睦治	長岡技術科学大学名誉教授
村田 圭治	近畿大学工業高等専門学校長
森野 数博	呉工業高等専門学校長

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

浅田 純作	松江工業高等専門学校教授
浅原 京子	宇部工業高等専門学校教授
天内 和人	徳山工業高等専門学校教授
萱島 信子	国際協力機構上級審議役
○田中英一	東海職業能力開発大学校 校長・名古屋大学名誉教授
戸嶋 茂郎	鶴岡工業高等専門学校教授
直江 伸至	国際高等専門学校教授
中野 裕美	豊橋技術科学大学副学長・教授
蓬萊 尚幸	茨城工業高等専門学校教授
道平 雅一	神戸市立工業高等専門学校教授
南 明宏	有明工業高等専門学校教授
◎武藤 睦治	長岡技術科学大学名誉教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 選択的評価事項に係る評価結果」

「Ⅰ 選択的評価事項に係る評価結果」では、選択的評価事項A及び選択的評価事項Bについて、対象高等専門学校が自ら定めた各評価事項に関する目的の達成状況について記述しています。

また、その目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ 選択的評価事項ごとの評価」

「Ⅱ 選択的評価事項ごとの評価」では、対象高等専門学校が自ら定めた各評価事項に関する目的の達成状況等を以下の4段階で示す「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として記述しています。

<選択的評価事項の評価結果を示す記述>

- ・ 目的の達成状況が非常に優れている。
- ・ 目的の達成状況が良好である。
- ・ 目的の達成状況がおおむね良好である。
- ・ 目的の達成状況が不十分である。

(※ 評価結果の確定前に対象高等専門学校に通知した評価結果(案)の内容等に対し、意見の申立てがあった場合には、「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」として、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述することとしています。)

(3) 「参考」

「参考」では、対象高等専門学校から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象高等専門学校及びその設置者に提供します。また、対象高等専門学校全ての評価結果を取りまとめ、「平成30年度選択的評価事項に係る評価実施結果報告」として、ウェブサイト(<https://www.niad.ac.jp/>)への掲載等により、広く社会に公表します。

I 選択的評価事項に係る評価結果

沼津工業高等専門学校は、大学改革支援・学位授与機構が定める「選択的評価事項A 研究活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。

沼津工業高等専門学校は、大学改革支援・学位授与機構が定める「選択的評価事項B 地域貢献活動等の状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項Bにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 文部科学省・厚生労働省・静岡県の各種認定を受けて設置されている特別課程「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム」は、静岡県内の社会人を対象として医用機器開発技術者の育成を目的としており、その受講者の講座内容に対する満足度は100%に近いものとなっている。

II 選択的評価事項ごとの評価

選択的評価事項A 研究活動の状況
評価の視点 A-1 高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。
観点 A-1-① 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。 A-1-② 研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。 A-1-③ 研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。 A-1-④ 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

評価の視点A-1

研究活動に関する目的、基本方針及び目標について、以下のとおり定めている。

目的

1. 研究活動を通じて現在の、そしてこれからの産業技術および科学技術の進展に資する知見を得て、これを学生への教育活動に積極的かつ効果的に還元し、もって総合的な技術開発能力がある学生の育成に資すること。
2. 高等教育機関として、産学連携による研究開発活動を通じて、地域社会へ貢献すること。

基本方針

1. 教員が各自の専門テーマについて研究し、その成果を種々の学会または国内・国際会議で発表するとともに、担当授業や研究活動を通じて学生へ積極的かつ効果的に還元する。
2. 教員の研究活動を活性化させるため、本校独自の研究費補助等の方策を講じるとともに科学研究費助成事業等の外部資金獲得を積極的に進める。
3. 地域創生テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究等への取組を促進する。

目標

1. 研究活動の推進に関する目標
 - ・ 教員に対する研究活動の推進を目的として、校長リーダーシップ経費により学内公募型の競争的資金の配分を行なうとともに、教員個々に対する目標となる指標を設け、本校公式Webサイトにて毎年度における各教員の研究業績を公開する。
2. 共同研究、受託研究等の取組促進に関する目標
 - ・ 地域創生交流会参加企業をはじめとする地元企業や経済界、地方自治体などの協力を得て静岡県東部テクノフォーラムなどを開催するなど、共同研究、受託研究等の取組の促進を図るとともにこれらの成果を公表し、地域創生テクノセンターを中核とした地域における協力体制を構築する。

なお、研究活動に関する目的、基本方針及び目標は、自己評価書提出時には明文化されていなかったが、平成31年1月に明文化が完了している。

学校が設定した研究活動の目的等を達成するため、実施体制（沼津工業高等専門学校教員組織規則・事務組織規程・事務分掌細則・技術室規程・地域連携・研究支援委員会規則）及び設備等（教育研究支援センター、地域創生テクノセンター）を含む研究体制及び支援体制を整備している。

地域連携・研究支援委員会を置き、当校の研究活動支援に関する事項、地域創生テクノセンターの管理運営の基本方針に関する事項等について審議している。

教育研究支援センターは、準学士課程及び専攻科課程における教育研究支援業務とその他の教育研究に関わる支援業務を行い、地域創生テクノセンターは、教員の研究支援に関する業務、地域産業界等との共同研究及び受託研究の推進に関する業務、及び地域産業界等に対する技術相談・講習会・セミナー等に関する業務を行っている。平成29年度に地域創生テクノセンター内に研究開発用のインキュベーションルームである未来創造ラボラトリーを設置している。これは地元企業と共同して校内において学生のインターンシップ活動等を行い、企業が専用スペースにおいて研究開発成果を創出することで、共同研究と産学協働教育を行うものである。

研究活動の支援に関する事務については、総務課の産学連携推進室が担当している。

これらの体制の下、研究活動を行っている。

研究活動の実績は、『沼津工業高等専門学校研究報告』（紀要）、教員業績ウェブシステム（ANNUAL REPORT）、科学研究費獲得実績一覧（当校ウェブサイト）等で報告・公開されている。

学校が設定した研究活動の目的等に照らして、次のような活動の成果が得られている。

- (1) 教育への研究活動の還元実績として、専攻科生の平成27年度の研究発表は55件（論文発表4件、講演発表51件）、校外受賞は6件となっており、平成28年度の研究発表は64件、校外受賞は5件となっている。
- (2) 産学への研究活動の還元実績として、平成25～29年度の5年間で、共同・受託研究の件数は順に、36件、32件（内1件受託研究）、40件（内2件受託研究）、35件（内2件受託研究）、37件（内2件受託研究）となっており、技術相談の件数は、52件、33件、54件、27件、27件となっている。

地域連携・研究支援委員会が中心となって、また、学校長による教員個人面談によって問題点を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しており、以下のような改善の取組を行っている。

- (1) 技術相談について、平成27年度に比べ平成28年度の件数が減少したため、件数増加に向けた取組を行うこととしている。
- (2) 地域とのネットワーク作りについて、議員連盟・地域創生交流会との連携に更に力を入れ、有効利用することとしている。
- (3) 知財活用のためのネットワーク構築について、知財部門としての活動の具体的な方策について考えていく必要があり、平成29年度の方針設定時に再考している。
- (4) 地域創生テクノセンターの有効利用について、高専イニシアティブ4.0に提案しており、それが採択された場合には、委員会が協力しながら事業運営を行うこととしている。

これらのことから、高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

<p>選択的評価事項B 地域貢献活動等の状況</p>
<p>評価の視点</p> <p>B-1 高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。</p>
<p>観点</p> <p>B-1-① 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。</p> <p>B-1-② 地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。</p> <p>B-1-③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。</p> <p>B-1-④ 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。</p>

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

評価の視点B-1

地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等として、沼津工業高等専門学校の地域貢献活動に関する目的、基本方針及び目標についてを定めている。

目的、基本方針、目標は下記のとおりである。

目的

本校が有する専門的あるいは総合的な教育研究機能を地域社会に提供することで、生涯教育の推進や技術者のスキルアップ等に資する学習機会の提供と科学技術への啓蒙を目的とする。

基本方針

1. 社会人及び児童・生徒に向けた生涯学習的要素の公開講座・出前授業を開講することにより、生涯教育と科学技術への啓蒙の機会を提供する。
2. 企業技術者等に向けたスキルアップ要素の公開講座を開講することにより、専門的科学技術への啓蒙する機会を提供する。
3. 特別課程「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム」(以下「特別講座」という。)を設置することにより、静岡県内の企業技術者に向けた医用機器開発技術者となるための学習機会を提供する。

目標

1. 公開講座・出前授業における目標
 - (1) 本校の教育研究機能を十分に提供するために毎年10講座以上の講座を開講する。
 - (2) 開講内容が、生涯学習的要素、科学技術啓蒙要素及び専門的なスキルアップ要素を含むものとなるよう、教養科、専門学科並びに技術室の教職員により開講する。
2. 特別課程における受講生の到達目標
 - (1) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等医療に関する法令の知識を持ち制約要件等を考慮した製品開発ができる。
 - (2) 医療現場からのニーズに応えられる設計ができる。

- (3) 目的とする医療機器が必要とする材料を選択することができる。
- (4) 設計から製品化をスピーディに行える新たな技術を活用できる。
- (5) 要求される製品精度を保証できる加工ができる。
- (6) 要求される安全性を評価できる。」

これらの方針及び目標に基づき、計画的に活動を実施している。

公開講座について、ウェブサイト、ポスター・チラシの関係学校・企業等への送付、地域の広報誌や新聞等掲載等によって広く募集を行っている。

また、小中学生対象の出前授業に関する情報をウェブサイトに掲載している。

特別課程「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム」は、中小企業において医療機器開発の中核となる技術者を養成することを目標とするプログラムであり、静岡県に事業所を有する医用機器分野に既に取り組んでいる企業又は新たに参入を目指す企業に所属する従業員を対象としている。当プログラムに関する情報は当校の特別課程専用のウェブサイトにて公開されている。なお、特別課程は文部科学省の「職業実践力育成プログラム」、厚生労働省の「教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）」、静岡県の「医療機器総括製造販売責任者及び責任技術者に対する講習」に認定されている。

【公開講座】

平成 25～29 年度における公開講座数は順に、11 件、10 件、13 件、16 件、18 件となっている。平成 25～29 年度の受講人数（充足率）はそれぞれ 56 人（50%）、80 人（77%）、112 人（82%）、133 人（65%）、143 人（64%）となっている。また、参加者へのアンケート結果から、平成 25～29 年度の満足度（質問：この講座の感想をお聞かせください、選択肢：「大変良かった」「良かった」「普通」「つまらなかった」「大変つまらなかった」のうち、「大変良かった」「良かった」と回答した割合）は、順に 93%、96%、97%、96%、94%となっている。

【出前授業】

平成 27 年度～平成 29 年度までの出前授業数は順に、33 件、33 件、31 件となっている。また、平成 27～29 年度の出前授業参加者数は順に、1363 人（中学生 499 人、小学生 729 人、保護者 135 人）、587 人（中学生 359 人、小学生 167 人、保護者 55 人、教員 6 人）、1578 人（中学生 330 人、小学生 793 人、保護者 455 人）となっている。参加者のアンケートへの回答によれば、参加者はおおむね満足している結果となっている。

【特別課程（富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム）】

平成 21～29 年度に延べ 78 人が特別課程を修了している。また、アンケート結果から平成 27 年度（第 7 期生）～平成 29 年度（第 9 期生）の受講者の講座内容に対する満足度はいずれの年度とも「大変満足」「おおむね満足」を合わせると 100%に近い回答である。

また、これらの地域貢献活動を通して、目的以外の成果も以下のとおり得られている。

1. 公開講座や出前授業が校内の教育、研究、入学者確保に繋がっている
 - (1) 公開講座受講者のアンケート結果を担当教員にフィードバックすることにより、公開講座の開講が地域貢献活動のみならず、校内の教育の改善に反映されている。
 - (2) 地域の小中学生から一般の人を対象に、地域の特色を工学的な視点から観察する体験の機会を提供しており、そこで得られたデータを教員の研究活動に活かすなど、公開講座の開講が地域貢献活動のみならず、教員の研究活動及び地域連携活動に反映されている。また、公開講座を受講した地域の人から、公開講座をきっかけに技術相談を受けた事例がある。
 - (3) 公開講座を受講した中学生が多く受験し、また入学している。

2. 特別課程はスキルアップではなく資格取得やファルマバレープロジェクトにつながっている

- (1) 特別課程修了生が医療機器開発集団 (F-met+) を立ち上げ活躍している。
- (2) 特別課程が静岡県の認定講習として認められている。
- (3) 特別課程が文部科学省の「職業実践力養成プログラム」に認定されている。

公開講座は、地域創生テクノセンターの長が中心となって計画し、地域連携・研究支援委員会にて実施方針（実施目的及び目標、募集方針）、アンケート結果分析、改善等について審議している。アンケート結果に基づく改善例としては、講座内容のより基礎的な内容への変更、校内施設をより効果的に利用した講座内容への変更、講座参加予定者への事前課題の郵送、講座内における教材の視覚化等がある。

出前授業は、学生の募集増加を視野に入れて、教務主事を中心にアドミッション委員会（平成30年度から入試広報部会に改名）にて計画運営を行っており、出前授業を担当する教員へのアンケートを実施している。中学校からの要望に応じて、開講形態を中学1年次生のみ、中学2年次生のみあるいは中学1、2年次生合同で実施する開講形態に変更するなどの改善を行っている。

特別課程では、総務委員会の下に特別課程運営室を設置し、特別課程の管理運営に関する総括を行っている。また、静岡県やファルマバレーセンター（正式名称：静岡県医療健康産業研究開発センター）等の外部の有識者を含めた特別課程運営委員会を設け、運営に関する改善の提案、評価を行っている。特別課程運営委員会において、プログラムの事業運営、教育課程、各種行事の企画・立案及び実施等について審議を行い、特別課程運営室に提案している。

これらのことから、高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 文部科学省・厚生労働省・静岡県の各種認定を受けて設置されている特別課程「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム」は、静岡県内の社会人を対象として医用機器開発技術者の育成を目的としており、その受講者の講座内容に対する満足度は100%に近いものとなっている。

< 参 考 >

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名 沼津工業高等専門学校

(2) 所在地 静岡県沼津市大岡3600

(3) 学科等の構成

準学士課程：機械工学科 電気電子工学科 電子制御工学科 制御情報工学科 物質工学科

専攻科課程：総合システム工学専攻（環境エネルギー工学コース 新機能材料工学コース 医療福祉機器開発工学コース）

(4) 認証評価以外の第三者評価等の状況

特例適用専攻科（専攻名：総合システム工学専攻）

JABEE認定プログラム（専攻名：総合システム工学プログラム）

(5) 学生数及び教員数（平成30年5月1日現在）

学生数：1111人

教員数：専任教員78人

助手数：0人

2 特徴

沼津工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、産業界からの技術者養成に対する強い要望に応えるため、昭和37年4月に高等専門学校の一期校として2学科（機械工学科、電気工学科）で創設された。以後、時代の要請に伴い、昭和41年に工業化学科を設置、昭和61年に電子制御工学科を設置、平成元年に工業化学科を物質工学科に改組、平成4年に機械工学科の1学級を制御情報工学科に改組、平成8年に専攻科（3専攻）を設置、平成11年に電気工学科を電気電子工学科に名称変更し、準学士課程5学科、平成26年度には専攻科課程を3コースに改編し、現在に至っている。

本校では、創設以来、「人柄のよい優秀な技術者となって世の期待にこたえよ」との教育理念の下、静岡県東部地区唯一の国立高等教育機関として、地域産業に寄与する社会的使命と役割を認識しつつ、時代の変化に即応しながら、幅広い場で活躍する多様な実践的・創造的技術者を養成することを目的に教育を行っている。

この教育理念や目的に基づき、(1)低学年全寮制を主軸とするカレッジライフを通じて全人教育を行うとともに、(2)コミュニケーション能力に優れた国際感覚豊かな技術者、(3)実験・実習及び情報技術を重視し、社会の要請に応え得る実践的技術者、(4)教員の活発な研究活動を背景にした創造的技術者の養成を教育方針に掲げ、「進取の気風に富み、幅の広い豊かな教養と質の高い専門の工業技術の知識を身に付け、新たな発想の下に、技術革新を担うことができ、企業から信頼される指導的な実践的技術者の養成」を実践してきた。

教育課程の特徴は次の通りである。準学士課程においては、低学年では一般科目を多く配置し、高学年になるにつれて専門科目を多く配置する楔形カリキュラムを編成し、実験・実習及び情報技術を重視した5年間一貫の体験的早期専門教育を実施している。また、専攻科課程においては、準学士課程の教育成果を基礎として、さらに高度な知識と技術の修得を目指しており、研究指導を通じた工学に関する深い専門性を基に、創造的な知性と視野の広い豊かな人間性を備え、地域社会の産業と文化の進展に寄与する技術者を育成するために、産業社会との学術的な協力を基礎に教育研究を行っている。

産業界や地域社会との連携を強化し、ものづくり技術力の継承・発展を担いイノベーション創出に貢献する技術者を養成するために、平成16年度に設置された地域共同テクノセンターを核として、地域企業との共同研究・受託研究が活発に行われている。平成29年度には地域創生テクノセンターと改称するとともに、国立高等専門学校機構支援事業「“KOSEN（高専）4.0”イニシアティブ」で採択された「未来創造ラボラトリー」（イン

沼津工業高等専門学校

キューベーションルーム)を設置し、より地域企業と密着した教育・研究を目指している。

平成 21 年度に静岡県東部地域の産業振興への寄与を目的とした文部科学省科学技術振興調整費事業「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム」(通称 F-m e t) が採択され、以来地域との共同教育による医用機器開発エンジニア養成の中核を担ってきた。平成 24 年に静岡県東部地域が国から「ふじのくに先端医療総合特区」に認定されたことに伴い、平成 25 年には F-m e t 事業が「医療機器総括製造販売責任者及び責任技術者に対する認定講習」に認定され、さらに平成 27 年には文部科学省「職業実践力育成プログラム(BP)」にも認定された。既に 9 期生が修了し、修了生は延べ 78 人となっている。プログラム修了生の有志により F-m e t + という組織がつくられていて、医用機器開発に関する情報交換、勉強会、ものづくりなどの活動を進めており、活動を通して医用機器の製品化の実績を挙げるなど、沼津高専は地域の医用機器開発産業振興の核として根付いている。

平成 27 年度には文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に、静岡大学が提案し採択されたプログラム「静大発“ふじのくに”創生プラン」に参画し、地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの開発と実践に取り組んでいる。

知財教育も推進しており、平成 29 年度パテントコンテストで学生が「優秀賞」を受賞するとともに、学校としても「パテントコンテスト/デザインパテントコンテスト 文部科学省科学技術・学術政策局長賞」を受賞した。「“KOSEN(高専)4.0”イニシアティブ」では学内の国際化を目指して、「学内留学を中心としたキャンパス国際化」事業を通してできるだけ多くの学生が留学生・異文化に接することを目指している。

以上の通り、本校では地域産業との連携を取りつつ、社会の要請に応えながら、幅広い場で活躍する多様な実践的・創造的技術者を養成のための教育を実践している。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

沼津工業高等専門学校の使命

本校は「人柄のよい優秀な技術者となって世の期待にこたえよ。」を教育理念として掲げ、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とし、豊かな教養と専門の工学とを身につけた社会から信頼される、指導力ある実践的技術者を養成し、静岡県東部地区唯一の国立の高等教育機関として地域の文化と産業の進展に寄与し、ひいては日本の産業界に貢献する有為な人材を世に送り出すことを使命とする。（沼津工業高等専門学校学則 第1章本校の目的第1条）

教育研究活動の目的、方針、学習・教育目標、養成すべき人材像

1. 教育目的

豊かな人間性を備え、社会の要請に応じて工学技術の専門性を創造的に活用できる技術者の育成を行い、もって地域の文化と産業の進展に寄与すること。

2. 教育方針

- (1) 低学年全寮制を主軸とするカレッジライフを通じて、全人教育を行う。
- (2) コミュニケーション能力に優れた国際感覚豊かな技術者の養成を行う。
- (3) 実験・実習及び情報技術を重視し、社会の要請に応え得る実践的技術者の養成を行う。
- (4) 教員の活発な研究活動を背景に、創造的な技術者の養成を行う。

3. 学習・教育目標

本校は、学習・教育目標として、学生が以下の能力、態度、姿勢を身に付けることを目標とする。

- (1) 技術者の社会的役割と責任を自覚する態度
- (2) 自然科学の成果を社会の要請に応じて応用する能力
- (3) 工学技術の専門的知識を創造的に活用する能力
- (4) 豊かな国際感覚とコミュニケーション能力
- (5) 実践的技術者として計画的に自己研鑽を継続する姿勢

4. 養成すべき人材像

社会から信頼される、指導力ある実践的技術者

学科・専攻科等ごとの目的、目標

上記の教育目的、学習・教育目標は準学士課程共通であり、さらに専門学科、教養科ごとの目的は以下のようである。専攻科では、上記の教育目的、学習・教育目標を基本として、より具体化した教育目的を設定している。

1. 準学士課程

(1) 機械工学科

機械の開発・設計・製造・評価・運用の分野において、自ら考え行動できる実践的な技術者を養成することを目的とする。

(2) 電気電子工学科

電気エネルギー・エレクトロニクス・情報通信の開発・設計・製造・運用の分野において、自ら考え行動できる実践的な技術者を養成することを目的とする。

(3) 電子制御工学科

電気・機械・情報工学のシステム統合技術の分野において、自ら考え行動できる実践的な技術者を養成することを目的とする。

沼津工業高等専門学校

(4) 制御情報工学科

コンピュータを応用したシステムの設計・製造・運用の分野において、自ら考え行動できる実践的な技術者を養成することを目的とする。

(5) 物質工学科

化学工業・ファインケミカル・食品工業等の生産技術や研究開発の分野において、自ら考え行動できる実践的な技術者を養成することを目的とする。

(6) 教養科

専門学科の教科を学ぶために必要な基礎学力を身に付けさせ、技術者としてのみならず社会人としての幅広い教養と人間性を育成することを目的とする。

(沼津工業高等専門学校の教育理念等に関する規則)

2. 専攻科課程 (総合システム工学専攻)

高等専門学校の教育における成果を踏まえ、研究指導を通じた工学に関する深い専門性を基に、創造的な知性と視野の広い豊かな人間性を備えた技術者を育成するとともに、産業社会との学術的な協力を基礎に教育研究を行い、もって地域社会の産業と文化の進展に寄与することを目的とする。

この目的を実現するため、本校の学習・教育目標を基礎におき、より具体化した高い学習・教育目標を以下のよう

- (1) 社会的責任の自覚と地球・地域環境についての深い洞察力と多面的考察力
- (2) 数学、自然科学及び情報技術を応用し、活用する能力を備え、社会の要求に応える姿勢
- (3) 工学的な解析・分析力及びこれらを創造的に統合する能力
- (4) コミュニケーション能力を備え、国際社会に発信し、活躍できる能力
- (5) 産業の現場における実務に通じ、与えられた制約の下で実務を遂行する能力並びに自主的及び継続的に自己能力の研鑽を計画的に進めることができる能力と姿勢

専攻科には3コースが設置されていて、コースごとの目的は以下のとおりである。

(1) 環境エネルギー工学コース

機械工学、電気電子工学、応用物質工学、情報工学などの工学分野を融合複合した、環境と新エネルギー、エネルギー変換工学及びエネルギー応用工学を中心に深く学修し、総合システム工学の教育プログラムが目標とする能力を備えた技術者を育成する。

(2) 新機能材料工学コース

機械工学、電気電子工学、応用物質工学分野を支える基盤材料として、鉄鋼・非鉄・セラミック材料、生物材料などを包括して学修し、総合システム工学の教育プログラムが目標とする能力を備えた技術者を育成する。

(3) 医療福祉機器開発工学コース

機械工学、電気電子工学、情報工学などの工学分野並びに解剖生理学、生体医用工学など医工学分野を融合複合した、医用機器工学、福祉機器工学などを中心に深く学修し、総合システム工学の教育プログラムが目標とする能力を備えた技術者を育成する。

(沼津工業高等専門学校学則第9章専攻科第45条)

